

会 議 録

会 議 の 名 称	第 7 回浮き城のまち景観賞審査委員会 (第 2 回)
開 催 日 時	平成 24 年 12 月 18 日 (火) 開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 5 時 10 分
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2 階 第 2 会議室
出席者 (委員) 氏 名	沖 本 孝 之 白 井 裕 泰 関 口 進 関 根 正 昌 滝 沢 布 沙 宮 本 伸 子 横 山 典 子 (五十音順・敬称略)
欠席者 (委員) 氏 名	
事 務 局	都市計画課 岡村課長、青山主幹、金子主査、横倉主任、金古主任
会 議 内 容	議 事 ・ 現 地 審 査 ・ 最 終 審 査 ・ 受 賞 作 品 決 定
会 議 資 料	① 次 第 ② 委 員 名 簿 ③ 現 地 審 査 行 程 表 ④ 浮き城のまち景観賞 規約等一式 (表彰要綱、実施要領、審査基準、点数評価表) (前回資料) ⑤ 資料 2「第 7 回浮き城のまち景観賞 審査対象作品」(前回資料)
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p style="text-align: center;">～ 開 会 ～</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 白井委員長あいさつ</p> <p>3 事務局説明 本日の予定、及び審査方法等について説明</p> <p>4 議事 現地審査（①十万石行田店→②利根大堰→③薬師堂 →④古代蓮の里→⑤八幡山古墳→⑥忍川） （行田市産業文化会館 2 階 第 2 会議室にて）</p> <p>白井委員長 ・これより最終審査として一人 2 作品を推薦していただくが、その前に現地を回ってみた感想を、一人ずつ順に伺いたい。</p> <p>宮本委員 ・冬の景色は全体的に寂しさを感じたが、それぞれは美しいと思った。薬師堂は周囲に埋もれてしまっていて、今後、何らかの指定をしていかないと失われていくのではないかと危惧している。</p> <p>関根委員 ・応募写真の方が良かった点、実物の方が良かった点など様々あったが、石の重厚感や、木々の色彩の濃淡を体感でき、良かった。</p> <p>滝沢委員 ・実物を見ると、応募写真からは伝わらない迫力を受けることができて良かった。利根大堰は視界が開けていて、様々な角度から楽しめる要素が多く、景観賞の選定にあたっては、自分たちが良ければいいというだけでなく、訪れる人のことを念頭に入れなければいけないと思った。</p> <p>関口委員 ・文化財的価値があるところと、心のやすらぎを感じられるところの 2 種類に分けたとき、心のやすらぎを感じられるようなところが景観としては良いのではないかと。文化財的価値のあるところは別の機会に知らしめる場があるのではないかと。</p> <p>沖本委員 ・応募写真のイメージと実際に現地で見た印象は随分違った。まちの景観と言ったときは、文化財的なものを選ぶよりは、身近で、かつ行田の象徴的なものを選ぶ方が良いと感じた。</p> <p>横山委員 ・自分にとっては思い入れのある場所もあったが、景観賞の審査という観点で見ると、平素の景色とは違って見えて、景観と溶</p>

<p>白井委員長</p>	<p>け込んでいるか、単体では美しいが周囲との調和は取れているかなどを考慮しなくてはいけないと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を感じることができ、憩えて、心のやすらぎを感じられるものが景観に値するという印象を持った。 ・それでは、これから作品を推薦していただくが、投票に入る前に規約等一式の 5 ページを見ていただきたい。実施要領第 5 審査の 6 で、「審査委員が景観賞審査対象作品に関与している場合は、審査に参加しないものとする」と規定されている。ここでいう審査とは、投票における当該作品を推薦する投票権を意味している。本規定に基づいて、審査対象作品と我々審査委員の関係について確認させていただくが、どなたか審査対象作品に関わっている方はいらっしゃるか。 <p>(関与なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それではどなたも関与していないということで、投票に移りたいと思う。まずは事務局が投票用紙を配布し、記入方法を説明する。 <p>(事務局説明→推薦票記入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、これより事務局が用紙を回収する。集計の間、5 分程度休憩とさせていただく。 <p>(結果集計→集計結果配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局より結果の配布があった。ご覧のとおり、利根大堰が 6 票、古代蓮の里が 4 票で現時点ではこの 2 作品が最有力だが、薬師堂も 3 票で、古代蓮の里との差が 1 票と僅差ということもあり、これから皆さんで議論していただいて、最終的に 2 作品を決定していきたい。ここで一人ずつ順に、選定理由をお伺いしたい。
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利根大堰は、今日は寒々しい雰囲気があったが、豊かさがああり、他のところにはない行田らしさを感じられた。薬師堂は地域の心の拠り所でもあると思うが、失われたものを含めた歴史の積み重ねによって、現在のあのような状態になったのだと思う。
<p>関根委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・羽生市や行田市に住む知人などは利根川をよく自慢する。そういう意味でも、あの川幅と利根大堰の巨大な造りは、風景としては非常に壮観だった。早く行田の誇るべき景観として認定した方がよいと思った。古代蓮の里はタワーのデザイン自体は好

	<p>みではないが、実際足を運んでみて、そこからの田園風景と蓮が咲いている風景を想像して、ここも良いところだと思い、推薦した。</p>
<p>滝沢委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利根大堰はそのスケールと水の迫力が良いと思い、推薦した。古代蓮の里は草木が立ち枯れていたが、新春から芽吹きが始まると蓮の浮葉等が見られ、真夏もさることながら春浅いときからも、いろいろな表情が垣間見られる。またスペース的な広さも景観賞の選定にあたり大きな要素となると思う。薬師堂のイチョウには驚かされたが、背景が樹木で覆われるなど境目があったりすると、自然の中にある建物として雰囲氣的には良いと思ったため、今回は古代蓮の里に投票した。
<p>関口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利根大堰のその雄大さ、スケールの大きさは一見の価値があると感じた。あの場にいるだけでも、やすらぎを感じられ、良いところだと思った。古代蓮の里は広々として心が和ませられるような雰囲気がある。忍川の桜堤も心が和ませられるところではあるが、今回は古代蓮の里に投票した。
<p>沖本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利根大堰は力強さや、水という資源を持っている地元の豊かさの象徴といえると思った。下流側から見ると、水の動きを見ることができ、良いなと思った。また、堰の下から見ると門構えの中に山が見え、いろいろな風景、表情が見られたことから、表情の変化ということで入れさせていただいた。薬師堂は、本堂だけでなくイチョウと山門、真名板高山古墳を一体として、地域のシンボルとして捉えることができれば良いのではないかと思った。悩んだのが八幡山古墳だが、八幡山古墳より薬師堂の方が変化があると思い、薬師堂に入れさせていただいた。
<p>横山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私は利根大堰と忍川で迷ったが、忍川を選んだのは住宅街にあり、行田市民の生活に溶け込んでいることと、住宅街の中にあっても自然、桜並木と一体化していること、また行田市駅からのアクセスの良さを踏まえて、皆さんに見ていただきたいと思い推薦した。薬師堂を選んだのは、薬師堂単体というよりは、奥にある真名板高山古墳と手前にある山門とイチョウとの一体感が素晴らしいのと、それが生活に溶け込んでいることが素敵だなと思い、選んだ。
<p>白井委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利根大堰に関しては、巨大なスケール感と上流側・下流側、い

	<p>ろいろな視点から多様な景観が望める。古代蓮の里に関しては、調和しているかは別だが、蓮とタワー、いわば古代と近代が対比的に景観として見ることができる。また、タワーに登って 360 度のパノラマを見ると、景観の背後の更にその奥にある景観も窺い知れた。</p>
<p>沖本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひと通り、理由を述べていただいたが、この後は皆さんの意見を踏まえたうえで、最終的に受賞作品を決定したいと思う。票数では、利根大堰と古代蓮の里が受賞候補となっているが、次点の薬師堂が古代蓮の里と 1 点差なので、意見等があれば発言願いたい。
<p>滝沢委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古代蓮の里においては、タワーから見た眺望を加味してよいのか、また薬師堂においては、応募写真の範囲内で評価するのか、はたまた周辺も含めて評価してよいのか。
<p>白井委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物語性などを加味してもよいのでは。 ・沖本委員の指摘は非常に重要であって、景観の捉え方は人それぞれで、応募写真だけでは単体的な視点でしか判断できず、それを含めた全体性、例えば古代蓮の里であればタワーからの眺望、薬師堂であれば、文化財の集積により一つの景観を形成している点を評価すべきと思う。また、先ほどあった物語性も景観として考えるにあたり非常に重要な視点で、見た人がそこから何を読み取れるか、物語として読み解くということは、景観の良さをいわば助長することにあたるため、そういう視点も持ち合わせて良いのではないか。要するに景観の中に文化財的歴史があるなど、歴史の重みが景観に深みを与えるため、古代蓮の里も薬師堂もそのような意味ではどちらにも深みがあり甲乙付け難いところだ。 ・他に意見がなければ、今の皆さんの意見を聞いて、意見を変えたいと思う方がいるか。
<p>沖本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古代蓮の里が、いわゆる行田らしさの象徴となるのであれば、薬師堂に付けたが、古代蓮の里に変更しても異存はない。
<p>白井委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・古代蓮に投票された方が変更なければ、この票数のまま利根大堰と古代蓮の里を選定したいと思うが、異議はないか。 （異議なし） ・それでは、第 7 回浮き城のまち景観賞受賞作品は、利根大堰と

古代蓮の里とする。

- ・最後に総評として述べさせていただく。第6回、第7回の2年間に亘り景観賞の審査委員長として勤めさせていただいたが、当初は、行田らしさの代表格である忍城、水城公園が景観賞を受賞していなかったことに非常に驚かされた。審査委員長を引き受けるにあたっては、ぜひ指定すべきと思っていた。また同様に古代蓮の里も前回の選からは漏れており、今回晴れて選定されたわけだが、行田を考えた時、その3点はどうしても外せないのではないか、という思いがあり、結果としてその3点が前回、今回と選ばれ、私としては非常に嬉しかった。意外だったのは利根大堰で、今日初めて現地を訪れたが、素晴らしいスケールで、行田の景観、自然を形成する一つの大きな要素という意味で、素晴らしいものが選定されたことを嬉しく思う。
- ・以上をもって議事は全て終了となる。事務局にお返しする。

5 その他

- ・司会より、今後の予定等について説明し終了。

6 閉会

～閉 会～